

**原発関連費用の国民負担・託送料金転嫁に反対する**  
**－ 除染や廃炉費用負担の全体方針を原発推進官庁の官僚の選んだ審議会・委員会ではなく、国民的議論を経て国会審議・決定を求めます －**

公害・地球環境問題懇談会

経済産業省の「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」と「東京電力改革・1F問題委員会」は、福島第一原発事故の原状回復・賠償・廃炉費用、さらには他の原発の廃炉費用の多くを託送料金に上乗せするなどして国民負担にする報告をまとめました。計画される国民負担は経済産業省試算分だけで24兆円、将来的には数十兆円規模あるいはそれ以上に拡大する可能性があります。政府は前者のパブリックコメント前の12月20日に「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」で、原発コストの託送料金への上乗せや、予算支出などで国民負担とする閣議決定を行いました。パブリックコメントは原発費用国民負担に対し大半が反対でしたが、現在、原発推進官庁の経済産業省を中心に国民負担の具体化を進めようとしています。

事故をおこした東京電力の福島第一原発の費用について、東京電力の責任を曖昧にし、汚染者負担の原則も無視し、私企業であれば資産を売るなどして捻出すべき事故関連費用を託送料金に上乗せして、国民に負担を押しつけることは認められません。事故関連費用は東京電力の責任で処理すべきです。また、東京電力に融資してきた金融機関、株主の機関投資家等、原子炉を提供したメーカーも責任を負うべきです。優先順位を間違っってはいけません。

次に、事故をおこした原発以外の廃炉費用は電源を保有する事業者が負担すべきです。電力小売事業者を切り替えた国民にも原発関連費用を負担させるなどは言語道断です。政府は「原発のコストは安い」として原発を推進してきました。原発の廃炉費用は、原発を保有し利益を上げてきた電力会社が負担すべきです。

そして、これらの重大な政策変更が国会審議もなく、パブリックコメントにもあらわれた国民の反対も無視して進めることは、「汚染者負担の原則」など環境政策の国際的原則に反し、エネルギー政策の根幹に関わるものです。

私たちは原発事故被害者を置き去りにし、東京電力の役員や融資金融機関・株主の機関投資家などを救済し、原発費用を国民負担にする全体方針自体を白紙撤回し、国民的議論を経て国会で議論し決定することを求めます。

また、全体方針の下での法律改正、政府予算、省令・告示などの各種政策措置は、全体方針が国民的議論を経て国会で決めるまで白紙に戻すことを強く求めます。